

## 平成 29 年度 第 1 回 成田市精神保健福祉推進協議会 会議録

- 1 開催日時 平成 29 年 7 月 10 日（月） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 20 分
- 2 開催場所 成田市役所 議会棟 3 階 執行部控室
- 3 出席者  
(委 員) 佐藤会長、鈴木委員、山崎委員、太田委員、嶋崎委員、橋本委員、  
青木委員、佐久間（富男）委員、宇野委員、笠松委員、石田委員、  
茂呂委員  
(欠 席) 下村幹事  
(幹 事) 星野幹事、潁川幹事、佐々木幹事、笠松幹事、宮野幹事、山田幹事  
佐久間（敏子）幹事、土橋幹事、木滝幹事  
(事 務 局) 高田部長、三橋課長、谷下田主幹、久保木主任主事、内田主任主事

### 4 議 事（要旨）

#### ○議案第 1 号 平成 29 年度事業計画について

委 員：（7/21 開催の成田市精神保健福祉フォーラムのテーマ）「地域における地域生活支援」では、内容が伝わりにくいので、テーマを変更とする。

#### ○報告第 1 号 平成 28 年度事業報告について【報告のみ】

訂正：6. 成田市精神保健福祉セミナー 会場は成田市役所大会議室

#### ○報告第 2 号 成田市精神保健福祉の現状について

訂正：1.<参考>療育手帳保持者 910 人→908 人、前年比 103.2%

9.健康相談 助言 7 件→6 件、経過観察 0 件→1 件

カウンセラーによる相談 助言 11 件→10 件、経過観察 4 件→5 件

事務局：報告第 1 号 6 について。障害福祉サービス支給決定数が減った要因として、計画相談支援給付を利用実数に付けたことにより、支給決定を受けているが、実際にはサービス利用をしていない方の支給決定に関して整理したことが挙げられる。

委 員：グループホームの報告があったが、印旛圏域、成田市内については空きがない状態である。グループホームに直接問い合わせると「待機者が多い、いつ空くか分からない」とのことである。実際、グループホームの待機者はどれ位いる

のか、今後グループホームを増やす計画はあるのか聞きたい。事業所側は、どのような条件があれば増やすことが出来るのか。成田市と事業所側が、グループホームを増やす事について話し合うことはあるのか。

事務局：待機者リストはない。精神科病院からの退院先として、グループホームを選択肢の一つとして考えていることは聞くが、グループホームの利用希望者としては数名である。

委員：成田市でグループホームを斡旋、紹介することはないか。

事務局：グループホームの空き状況については、印旛圏域を担当している「中核地域生活支援センターすけっと」が把握している。空き状況の最新の情報があり、グループホーム支援ワーカーが配置されているため、利用希望者へご案内している。

委員：成田市内にあるグループホームの空き情報や、設置予定を聞きたい。

委員：グループホームへ入居後、アパート等への単身生活に移行する人もいるが、一度入居すると、長期利用になるケースが多く、中々空きがでない状況がある。当法人としても、グループホームを増やしたい気持ちはある。

委員：印旛圏域での増加はあるか。

委員：新しいグループホームが増えてきているという印象は、見受けられない。長期入院患者の地域移行支援会議の場でも、長期入院者数が減らない原因として、利用できるグループホームがないという課題は出ている。

事務局：現状として、グループホームの支援員となる、専門職の確保が課題になっている。グループホームの運営に対して運営補助金があり、運営は出来る。しかし支援員を募集しても集まらず、事業開始の目途が立たない状況がある。

委員：国の具体的な制度設計が進められていない為、自治体でも出来ない状態ではないだろうか。家族会で要望をあげていくことも必要である。

事務局：運営資金だけの問題ではなく、現在、障害・介護福祉分野では人手不足により、事業に従事する人員や、専門職の確保が難しいという課題がある。

委員：実際に、運営にかかる人を募集しているのか。成田市がバックアップしなければ集まらないのでないか。また、市町村がグループホームの運営事業を民間法人等に委託して行うことはないか。

事務局：市町村がグループホーム事業の実施主体となっている、もしくは指定管理による事業委託で運営している等の事業所情報は、把握していない。

委員：国に要望しても、予算が付きにくい。福祉分野では、高齢者福祉の優先度が高く、精神障害者のグループホームは優先度が低く、うまく進まない。

委員：「病院から地域へ」と謳われているが、精神科病院の長期入院患者が、病院から地域へ生活の場を移行するとなった場合、「住宅」の問題がある。グループホームの必要性について、病院自体が取り組むことはないか。

委員：病院がグループホームを作らなければならないという、法的な規定は設けられていない。病院だけで独自に行っても、限界がある。

委員：以前、新規のグループホーム事業の立ち上げに手を挙げた事業所に対し、中核地域生活支援センターのグループホーム支援ワーカーが、新規での立ち上げや運営について、丁寧に説明するなど支援していた。グループホームが増えない要因には、従事する支援員を確保出来ないという、人手不足の問題がやはり大きいのではないかと。

委員：民間の一軒家やアパート等の中古物件で、グループホームの開設を検討した場合、スプリンクラーの設置など、施設整備や改築などの課題もある。

委員：グループホームでの生活では、平日の日中は通勤や、通所施設を利用することが条件となっていることがあり、利用する側からすれば条件が厳しく、利用に繋がらない面があるのではないかと。

#### ○その他【平成 29 年度新規、拡大事業について】

委員：市内に「短期入所」が利用できる、民間施設ができたと聞いたが、場所はどこか。

事務局：市内の公津地区にある。

建物は完成しているが、人員配置基準で定められている国家資格を持つ専門職員の確保が出来ず、支援体制等が整わない為、事業開始が遅れている状況である、とのことである。

※会終了後に、千葉県精神障害者ピアサポート専門員養成研修について、千葉県障害福祉事業課の担当者から説明があった。

5 傍 聴 者 2 名

6 次回開催予定 平成 29 年 11 月